

令和3年度 農作業標準料金

- 農作業標準料金は、圃場整備した30アール程度の田で試算してあります
- 各作業料金は当事者間で話し合いの上、決定してください
※圃場の立地条件や整備状況（傾斜状況・区画の大小）などに左右されるため
- 賃金および料金はすべて消費税込みの金額です

農作業標準賃金（1日8時間、一般作業）	オペレーター標準賃金	同補助オペレーター標準賃金
9,570円～1万670円	1時間 2,708円	1時間 1,966円
	1日 2万1,670円	1日 1万5,730円

●農業機械・施設等作業料金（稲作の場合でオペレーター代込み※補助員は別途）

作業区分	単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	10アール 7,370円	1回当たり
	パワーディスク耕	10アール 4,400円	1回当たり
荒がき	ロータリー耕	10アール 4,180円	1回当たり
代かき	10アール	8,030円	2回がけ
田植	10アール	8,910円	苗、肥料、除草剤は別途
収穫	10アール	1万7,490円	もみ運搬は別途
乾燥	60kg	1,243円	
もみすり（粗玄米）	60kg	440円	補助員1人含む。石抜・色彩選別機は別途
直播作業	10アール	6,600円	

参考：畦畔草刈作業 1,430円/時（草刈機持ち込み、損料・燃料含む）

●農業機械・施設等作業料金（転作の場合、オペレーター代込み）

作業区分	大麦	大豆	そば	備考
耕起・播種	7,370円	6,490円	7,370円	種子代は別途
収穫	1万3,200円	1万2,540円		収穫物運搬は別途
溝掘り	2,200円			ロータリートレンチャー 100m当たり
培土	—	4,180円	—	ロータリーカルチ

農業者年金で生涯所得の確保を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりの準備が大切です。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号保険者で、年間60日以上農業に従事する方が加入できます。

2 「積立方式・確定拠出型」の年金です

自ら積み立てた保険料と運用益で、将来の年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」です。運用益は非課税で、年金原資として積み立てられます。少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

3 保険料は自分で決められ、いつでも変更できます

保険料は、月額2万～6万7000円の間で、1000円単位で自由に決めことができ、いつでも変更できます。

4 死亡一時金のある終身年金です

原則65歳から生涯年金を受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合、80歳までに受け取れるはずだった年金の現在価値相当額が、「死亡一時金」として支給されます。

5 税制面で大きな優遇があります

支払った保険料は、社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が控除（支払額の15～30%程度）されます。将来受け取る年金は、公的年金等控除の対象となります。

6 保険料の国庫補助を受けることができます

一定の要件を満たしますと、最大で50%の国庫補助を受けることができます。国庫補助を受けることができるかどうかについては、お問い合わせください。

お申し込みはこちら！

申・問 農業委員会事務局（市役所1階） ☎88-8115

年金額のシミュレーションはこちら



農地に関する相談・手続き

農地を相続した場合
農業委員会への届け出が必ずです。
市ホームページに様式がありますのでご利用ください。

◆建物の建て替えを考えている土地の登記が農地であるとき
取り壊し前に農業委員会事務局までご相談ください。



●農地に関する相談、転用についての手続き、無断転用の連絡・相談
農業委員会事務局
☎88-8115

●農地の貸し借りについて
（公財）勝山市農業公社
☎88-5520

農地が取得しやすくなりました

農地を耕作目的で売買したり、贈与する場合、農地法第3条の許可が必要です。
許可を受けるためには、耕作面積が、下限面積以上となっている必要があります。

農業委員会では、耕作放棄地の発生を抑制・解消するため、これまで以上に農地が取得しやすくなるよう、下限面積を見直しました。

見直し前

設定区域	下限面積
北谷町	20アール
北谷町を除く区域	50アール



見直し後

設定区域	下限面積
北谷町	10アール
北谷町と勝山都市計画用途地域を除く区域	30アール
勝山都市計画用途地域	1アール

農業委員会事務局

☎88-8115